

全協議事項承認、21年度事業の状況報告

府医療保険者協議会



府医療保険者協議会は8月10日（月）、府国保連合会で開かれた。

はじめに、正副会長の選出にあたり、会長に京都府国保連合会片田副理事長を、副会長にワコール健康保険組合矢田常務理事、全国健康保険協会京都支部小林部長が選出された。片田会長は就任にあたり、平成20年度から開始された特定健診・特定保健指導の現状と課題について述べ、円滑な事業運営に向けて活発な協議を呼びかけた。

平成20年度事業の本協議会及び専門部会開催結果、特定健診・特定保健指導にかかる集合契約等について報告、歳入歳出決算の認定について説明があり、それぞれ承認された。

また、本協議会設置運営規程第6条について「専門部会の設置」から「専門部会及び検討会の設置」へと一部改正について承認された。

報告事項として、平成21年度特定健診等集合契約について、特定健診・特定保健指導に係る研修会の開催状況、京都府健診受診促進キャンペーンの取り組みについて説明があった。

委員からは、歳入歳出決算や特定健診・特定保健指導等について質疑が出され、多くの意見が飛び交い、活発な協議となった。